










平成28年度版 ボランティア活動助成金・補助金ガイド（年間予定表） 平成28年4月現在

助成金を活用して、みなさんのボランティア活動をさらに充実させてみませんか？ ぜひ、ご活用下さい！

申請期間	名称		目的	対象団体	対象活動(事業)	助成金額	決定時期	実施主体
6月上旬～ 7月下旬頃	京都 ボランティア バンク補助金  高齢者 対象活動  障害者 対象活動  子ども 対象活動  まちづくり 活動、その他	ボランティアグループ 活動補助金 (一般補助)	京都府内でボランティア活動に積極的に取り組んでいるボランティアグループの活動の拡充・発展のため、活動に必要な資金を援助する。	あやべボランティア総合センターに登録している団体	他制度等の援助の望めない活動を対象 ※はじめて助成を受けてから5年に限り助成	傾斜配分 1年目4万円 2年目3.2万円 3年目2.4万円 4年目2万円 5年目1.2万円	9月中旬頃	京都府社会福祉協議会
		ボランティアグループ 活動特別補助金 (特別補助)			過去3年間に助成を受けておらず以下の要件のいずれかに該当する活動 ①新規の事業 ②活動規模の拡張 ③その他一時的に資金が必要になる事業 ④地域に根ざした活動で地域特性によって必要度が高い事業	40万円を限度		
6月上旬～ 7月下旬頃	訪問見守りボランティア 強化事業  高齢者 対象活動		一人暮らしの高齢者世帯等を戸別訪問し、見守ることによって高齢者の孤立・孤独を防ぎ、安心・安全な地域づくりを目指す活動の強化(拡充)を図る活動に助成する。	以下の要件をすべて満たす団体 ①本年度4月1日時点で設立している団体 ②京都府(京都市を除く)に活動拠点がある団体 ③右に示した高齢者の訪問見守り活動を展開する団体(ボランティア団体、NPO、自治会、福祉推進組織、老人クラブ、民生児童委員協議会等)	以下の要件のいずれかに該当する活動 ①戸別訪問…高齢者宅を一軒ずつ訪ねて回り、高齢者と直接出会うこと ②配食見守り活動…高齢者へ定期的に食事を提供し、その際、高齢者と直接出会うこと ③電話による安否確認…電話にて高齢者本人と会話をし、安否確認をすること ④その他の訪問見守り活動…上記以外で、直接高齢者宅へ訪問し見守る活動 ※見守り対象者(実人数)が5人以上かつ対象者一人あたりの年間見守り活動回数が4回以上であること	2～4万円 ※見守り対象者数によって算定 (申請数により一定の率で減額することもあり)	9月中旬頃	京都府社会福祉協議会
5月中旬～ 6月上旬頃	きばってます！！ 福祉活動応援資金  高齢者 対象活動  障害者 対象活動  子ども 対象活動		誰もが安心して暮らせる地域福祉をめざし、住民が主体となって行う福祉活動を応援する。 	綾部市内の非営利活動団体 ※小地域活動・ボランティア活動・当事者支援活動等 ※ただし、NPO 法人以外の法人は対象外	綾部の地域福祉向上に資する活動 (綾部市地域福祉活動計画実現に資する活動) 例えば ●難病患者や高齢者、障害者等を対象とした交流会・スポーツ振興・サロン活動●各活動グループのPRパンフレット作成等の啓発活動 ●障害児の遊び場づくりや難病患者のリハビリ活動等	10万円を限度 ※社協予算の範囲内	7月中旬頃 ※ヒアリング 審査有	綾部市社会福祉協議会

※ご不明な点は、あやべボランティア総合センターまでお問い合わせください。

申請期間	名称	目的	対象団体	対象活動(事業)	助成金額	決定時期	実施主体
10月中旬～ 11月上旬頃	歳末たすけあい運動 公募による福祉活動への 助成事業  高齢者 対象活動  障害者 対象活動  子ども 対象活動	新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て行われる福祉活動を応援し、地域福祉の向上につなげる。 	綾部市内のボランティア団体、地域住民組織、各種団体	以下の要件をすべて満たす活動 ①「みんなでささえあうあったかい地域づくり」のスローガンに沿うこと ②綾部市民を対象にすること ③実施期間は原則12月～1月とすること ④1団体につき1活動 ⑤住民主体で行う高齢者、障害者、児童等を対象とした歳末に活動を強化した福祉活動	5万円を限度 <small>※社協予算の範囲内</small>	12月上旬頃	綾部市社会福祉協議会
4月1日～ 12月下旬頃	小地域福祉ネットワーク 活動支援助成金(サロン活動)  高齢者 対象活動  障害者 対象活動  子ども 対象活動	住民が主体として取り組む、住み慣れた地域における高齢者、障害者、児童等を対象としたサロン活動を支援し、住民同士の協働と共感の関係を築くことで地域福祉の推進を図る。	綾部市内においてサロン活動をおこなう住民主体のグループ <small>※公的機関から助成金を受けている団体は対象外</small>	綾部市内において、月1回以上継続的、且つ住民参加型で運営されるサロン活動(綾部市地域福祉活動計画実現に資する活動)	開設費 3万円 (初年度のみ) 運営費 1年間2万円 <small>※社協予算の範囲内</small>	書類審査後 随時	綾部市社会福祉協議会
4月1日～ 4月30日	地域福祉活動事業補助金  高齢者 対象活動	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう自主的に行う地域でのふれあい活動等に対し補助金を交付します。	綾部市内の自治会等を単位として構成するボランティアグループ <small>※公的機関から助成金を受けている団体は対象外</small>	綾部市内の65歳以上の高齢者を対象とする以下の要件のいずれかに該当する活動 ①高齢者への定期訪問、話し相手、買い物、配食、外出介助、家事等日常生活援助活動 ②交流会の実施及び留守番等の介護者支援活動 ③援助活動のための話し合い、学習を通じ地域実態の把握及び情報交換や福祉への理解を深める ④高齢者が通所により、介護、給食、送迎、レクリエーションなどのサービスを受けるなど日常生活の支援や介護者の負担を軽減する活動	①・②・③ 10万円を限度 ④ 100万円を限度 <small>※活動規模や頻度によって算定</small>	6月上旬頃	綾部市福祉保健部 高齢者介護課
12月中旬～ 1月中旬頃	あやべ市民新聞社福祉基金  高齢者 対象活動  障害者 対象活動  子ども 対象活動  まちづくり活動、 その他	地域福祉の向上を目指し、地道に活動しているボランティアグループ(団体)の支援。	綾部市内のボランティアグループ(団体)	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などを対象とした活動 <small>※H29.1月～H29.12.31の期間に実施される事業</small>	必要に応じて (寄付金の総額の範囲内)	1月下旬頃	あやべ市民新聞社
5月中旬～ 6月中旬頃	住友理工 夢・街・人づくり助成金  高齢者 対象活動  障害者 対象活動  子ども 対象活動  まちづくり活動、 その他	「豊かな社会づくり」を目指して、みんなが住みたい街・住みたくなる街をテーマに夢をつくり、街をつくり、人を育て私たちの街を『私たちが考え、そして私たちが作っていく』取り組みや活動をしている市民活動団体を支援。	綾部市内のボランティア・市民活動グループ(団体)	下記の活動理念のいずれかに該当する公益性が高く、応募団体が主催する事業。 ①ダイバーシティへの貢献に関する事業 ②青少年の育成への貢献に関する事業 ③まちづくりへの貢献に関する事業 ④市民活動への貢献に関する事業 ⑤自然環境との共生への貢献に関する事業 <small>※H28.9月下旬～H29.9.30の期間に実施される事業</small>	◆夢づくりスタート部門 (新規/小規模事業) 5万円を限度 ◆街・人づくり部門 (モデル的事業) 10万円を限度	9月下旬	住友理工株式会社

お問合せ・相談窓口
あやべボランティア総合センター

〒623-0021
綾部市本町二丁目14番地 あやべハートセンター内
TEL: 40-1388 FAX: 40-1389